



お知らせ

令和6年度 市・県民税 (普通徴収)

令和6年度の市・県民税(普通徴収)の納税通知書を6月10日(月)に発送します。

市・県民税は、令和6年1月1日現在市内にお住まいの方を対象に、前年(令和5年1月から12月)の所得に対して課税され、「6月・8月・10月・(令和7年)1月」の4回に分けて納めていただきます。(サラリーマンや公的年金の受給者の方で、全額を給与や年金から天引きされる方は除きます。)

納付方法は、右記の期別納付のほかに、全期前納(一括納付)も可能です。(口座振替の方は別途手続きが必要です。)

市・県民税は、税金を負担する能力のある人が同一金額を負担する「均等割」と、所得金額に応じて負担する「所得割」で構成され、市が税金を計算して個人に通知し、納税していただく仕組みとなっています。

なお、令和6年度から森林

環境税(国税)と均等割を合わせて納付いただきます。
 税務課 (☎内線143)

市・県民税の定額減税

国の施策により、令和6年度市・県民税で定額減税が実施されます。

対象

市・県民税所得割の納税義務者(前年の合計所得金額が1805万円以下の方)

減税額

納税義務者本人 1万円
 控除対象配偶者を含む扶養親族1人につき 1万円
 ※定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

減税の方法

普通徴収の方は第1期から、公的年金からの天引きによる方は10月分から減税分を控除します。給与からの天引きによる方は、6月分では税額の徴収はされず、減税分を控除した税額を7月分、令和7年5月分の11カ月で納めていただきます。

担当課 税務課 (☎内線143)

令和6年度 所得証明書等の発行

令和6年度の所得証明書、所得課税証明書および非課税証明書の発行を6月3日(月)(市・県民税(特別徴収)の対象者は5月20日)から開始します。必要な証明書の種類をご確認の上、申請してください。

証明内容

- ・ 所得証明書
- ・ 令和5年中の所得金額
- ・ 所得・課税証明書
- ・ 令和5年中の所得金額および令和6年度市・県民税の控除金額、年税額
- ・ 非課税証明書
- ・ 令和6年度の市・県民税が非課税であることの証明(所得金額などは表示されません。また非課税者のみの発行です。)

税務課 (☎内線143)

国民健康保険に関するお知らせ

令和6年度国民健康保険料納付通知書を6月中旬に世帯主宛に発送します。

各納付期限までに納付書もしくは口座振替にて納付をお願いします。

願います。
 保険料の納付は安心便利な口座振替で
 通知書にある口座振替依頼書を、振替を希望する金融機関の窓口へご提出ください。
 コンビニエンスストアでも納付ができます

納付可能なコンビニエンスストアは納付書裏面をご確認ください。

市民保険課 (☎内線114)

市内一斉清掃の実施
 ～まちをみんなで美しく～

美しく住みよい住環境を実現するため、年2回の市内一斉清掃活動にご協力をお願いします。

第1回実施日 6月9日(日)
 第2回実施日 9月8日(日)

地域により、実施日が異なることがあります。

注意事項

- ・ 作業の際には、周囲をよく確認し地域役員の指示に従い、安全に配慮して実施しましょう。
- ・ 刈草が水路に落ちて詰まらないうよう注意してください。

環境政策課 (☎内線543)

第66回「水道週間」

たいせつに みずはみんなの たからもの

毎年6月1日から7日は水道週間です。

この機会に、水道水の大切さに理解を深めてみましょう。市では、安心して使用していただける水道水を継続的に供給していくため、今後も配水管や水道施設の耐震化を図っていきます。

水道課 (☎内線513)

広告

有 料 広 告